

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直しについて

ごみ処理基本計画の構成

基本理念

「次世代につなぐ環境都市『舞鶴』の創造」

基本方針

基本方針1 「2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進」

～出たごみをどうするかではなく、ごみを出さない工夫～

3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)のうち、環境負荷の少ない2R(リデュース、リユース)を優先して取り組む生活スタイルを、市民・事業者・市が一体となって推進します。

基本方針2 「循環型資源のさらなるリサイクル」

～混ぜればごみ、分ければ資源～

ごみの分別を徹底・細分化するとともに、資源化ルートを確保することにより、循環資源のさらなるリサイクルに努力します。

基本方針3 「廃棄物の適正処理の徹底」

～適正かつ安定的なごみ処理で安全安心を実感～

資源として利活用できないものは、ごみとして安全かつ適正に処分できるよう、安定したごみ収集の体制確保と、中間処理施設並びに最終処分施設の維持管理及び必要な施設整備を着実に推し進めます。

目標を達成するための取り組み内容①

基本方針1 「2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進」

(1)ごみを出さない生活スタイルと事業活動の推進

- ①市民によるリデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の促進
 - マイボトル、マイバッグの持参 ■詰め替え商品の購入 ■生ごみ堆肥化の促進など
- ②事業系一般廃棄物のリデュース(発生抑制・排出抑制)、リユース(再利用)の促進
 - 事業者の責任の明確化 ■多量排出事業者の責務 ■拡大生産者責任の推進

(2)ごみを発生させない「地域ネットワーク」づくり

- ①リユース(再利用)活動の促進
 - リサイクルプラザでの啓発活動(再生工作教室、再生品の展示・提供など)
 - フリーマーケットの充実・拡大 ■リユース食器の利用促進など
- ②小売店等の協力
 - 簡易包装やレジ袋削減取り組みの推進 ■リペアサービスの拡充など

(3)ごみ処理経費のあり方検討

平成17年に指定袋制による可燃ごみの有料化を実施してから10年を経過していることから、その取り組み内容や事業効果を検証するとともに、必要に応じて、中間処理施設への直接搬入時や不燃ごみへの導入等、ごみ処理経費のあり方について検討することとします。

(4)舞鶴市廃棄物減量等推進審議会の開催

目標を達成するための取り組み内容①

基本方針2 「循環型資源のさらなるリサイクル」

(1)リサイクル推進のための取り組み

- ①紙ごみの分別徹底 ②事業系紙ごみの搬入抑制 ③ペットボトルの分別の実施
- ④プラスチック製包装類の分別 ⑤排出機会の確保 ⑥集団回収への支援

(2)中間処理施設の能力向上

(3)新たなリサイクル手法の検討

- ①焼却灰のリサイクル ②その他のリサイクル(繊維類や剪定枝など)

基本方針3 「廃棄物の適正処理の徹底」

(1)適正排出のための体制の見直し

- ①不燃ごみの収集頻度の見直し ②可燃ごみの調査等の実施 ③高齢化への対応

(2)環境美化の推進

- ①環境美化活動への支援 ②不法投棄防止のための対策

(3)処理施設の適正な管理・運営

- ①清掃工場の整備 ②リサイクルプラザの管理運営 ③最終処分場の整備

重点的に取り組む主要施策

施策名\年度		前期5年	後期5年
基本方針1	舞鶴市廃棄物減量等推進審議会の開催	実施	
	ごみ処理経費のあり方検討	検討・実施	
基本方針2	ペットボトルの分別の実施	検討	実施予定
	プラスチック製容器包装類の分別	検討	実施予定
	焼却灰のリサイクル	検討	予定
基本方針3	次期最終処分場の整備	検討	実施予定
	不燃ごみ収集頻度の見直し	検討	実施予定
	清掃工場の整備	検討	実施予定

審議スケジュール(中間答申後)

	開催予定	容疑内容
第7回	令和2年1月	◆一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について ごみに関する動向、これまでの議論について
第8回	3月	◆意見交換
第9回	5月	◆意見交換・意見整理
第10回	7月	◆協議 答申(素案)
第11回	9月	◆協議 答申(案) 審議 ⇒ 答申
	10月	◆答申書提出(予定)

※令和2年10月4日任期満了